

協議第18号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 一般職の職員の身分の取扱い

- (1) 深谷市、岡部町、川本町、花園町（以下「1市3町」という。）の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- (2) 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- (3) 職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、調整し再編を図るものとする。
- (4) 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、調整し再編を図る。なお、現職員については現在の給料を保証する。

2 ~ 2 1 略

平成17年1月12日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会長 深谷市長 新井家光